

■発行／山古志村役場 947-02 新潟県古志郡山古志村大字竹沢乙461 ☎(0258)59-2330代 ■編集／総務課 ■印刷／大川印刷株式会社 ■2月1日発行



小正月の 塞の神

一月一五日の小正月には村内各地区で「塞の神」が行われます。

ましたが、その他にも、この火で焼いた餅や団子を食べると健康になるなどとのいわれがあります。作り方は地区によって違いますが、主材料はワラです。このワラで小屋のように作る地区と心棒にワラで後者の作り方です。火をつけた

のはお昼すぎから夕方までの間で
すが、桂谷は午後四時ころです。
地区民の大半が集まり棒の先に刺
した餅やイカを焼いて食べます。
酒も振舞われ、地区民の大切なコ
ミュニケーションの場ともなって
います。

したものがマーンとなっています。
前回一昨年のものは高さ二三・五
m。日本一の大塞の神と銘打つて
行われました。今年もそれ以上の
ものを計画しています。多数のご
参加をお願いします。

小正月の 塞の神

ましたが、その他にも、この火で焼いた餅や団子を食べると健康になるなどとのいわれがあります。作り方は地区によって違いますが、主材料はワラです。このワラで小屋のように作る地区と心棒にワラで後者の作り方です。火をつけた

のはお昼すぎから夕方までの間で
すが、桂谷は午後四時ころです。
地区民の大半が集まり棒の先に刺
した餅やイカを焼いて食べます。
酒も振舞われ、地区民の大切なコ
ミュニケーションの場ともなって
います。

したものがマーンとなっています。
前回一昨年のものは高さ二三・五
m。日本一の大塞の神と銘打つて
行われました。今年もそれ以上の
ものを計画しています。多数のご
参加をお願いします。

小正月の 塞の神

ましたが、その他にも、この火で焼いた餅や団子を食べると健康になるなどとのいわれがあります。作り方は地区によって違いますが、主材料はワラです。このワラで小屋のように作る地区と心棒にワラで後者の作り方です。火をつけた

のはお昼すぎから夕方までの間で
すが、桂谷は午後四時ころです。
地区民の大半が集まり棒の先に刺
した餅やイカを焼いて食べます。
酒も振舞われ、地区民の大切なコ
ミュニケーションの場ともなって
います。

したものがマーンとなっています。
前回一昨年のものは高さ二三・五
m。日本一の大塞の神と銘打つて
行われました。今年もそれ以上の
ものを計画しています。多数のご
参加をお願いします。

※なだれが起きたりその危険が感じられるようなどき、そのほか雪による事故・災害の原因となるようなことがありますから、至急対応

・洗濯物等をストーブの上で乾燥する時は特に注意を。
・プロパンガスの元栓、ホース等の点検を忘れずに。
(配管、ガスマーチャー、空器等が雪に埋まっているとガス漏れの恐れがあります。
時々除雪をしてください。

無料相談

北方領土の日

月の
税。保険料

止害をの

たさい。
なお、樹木の倒壊・傾斜によ
電線に接近・接触したり切れな
線を発見したら、危険ですから
対にさわらずに、東北電力（株）
小千谷営業所に連絡をお願いし
ます。

に応じています。
その他登記に関する諸問題について、下記電話で**テレホン相談**にも応じていますのでご利用ください。

(財)進学資金融資保証基の保証または保証人一人以
返済方法

毎月元利均等返済(融資額
二分の一以内でボーナス月
額返済、ステップ返済も可)
取扱期間

平成二年四月に進学される
については四月末日まで(

お知
らせ

東北電力からの お願ひ

<p>二、融資額 一進学者あたり一〇〇万円以</p> <p>にもなる相続人を搜し出し、相続登記についての協力をお願ひして回らなければならなくなつてしまふという例もあります。</p> <p>また、税金の申告が済んでいるからといって、相続の登記が完了したわけでもありません。</p> <p>この機会に、お気軽に近くの司法書士にご相談ください。相続登</p>	<p>三、返済期間 内</p> <p>五年以内（母子家庭等は六年以内）なお、期間内で一年以内の据置もできます。</p>	<p>四、利率 年六・二%</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------	-----------------------

衆議院解散・総選挙

2月18日投票日

一月二十四日に衆議院が解散されました。これに伴い、「第二十九回衆議院議員総選挙」が、一月三日公示・一月八日投票という日程で行われます。

この選挙は、大きく変動し続いている世界の政治・経済状勢の中で行われる選挙で、日本の将来を左右する大切な選挙です。国内的にも未解決の諸問題が多くあります。今後各党・各候補者の政策等が次々とマスコミで発表されます。これらをもとに、適確な判断のうえ、棄権せずに投票を行ってください。

*この選挙に関してのお問い合わせは、五九一三三〇一山古志村選挙管理委員会へどうぞ。

開票は投票日の午後七時三〇分から村民会館で、即日開票が行われます。

六時までです。不在者投票は公示日（一月二日）から投票日前日（二月七日）までの間でできます。時間は午前八時三〇分から午後五時まで。投票場所は役場一階選挙事務室です。



今年こそは

古志の火まつり

昨年せっかく多くの皆様のご協力により計画を進めてきた「古志の火まつり」でしたが、異常小雪のためやむなく中止となりました。今年こそは実現したいものです。

この「第一回古志の火まつり」の実施に向けて、一月一七日に古志の火まつり実行委員会が村民会館で開かれました。この会議で決められたのはまつりの基本的事項

で①今年は多少の小雪でも実施する。②期日は平成二年四月八日の日曜日とする。③場所は種原農村運動広場（スポーツ広場）とす

▶ 第一回古志の火まつりの日本一大きい神が、第3号被保険者の認定の届出を怠ると、第3号被保険者期間とお祝いいたしました。

この後は企画運営委員会が組織され、まつりのイベントや運営方法等の具体的な事項が検討・決定されます。今年はどんな「古志の火まつり」になりますか。お楽しみに。また、村民の皆様のご協力を

お願いいたします。

厚生年金保険や共済組合に入っている御主人に扶養されている奥さんの場合（健康保険の「被扶養配偶者」）は、市町村役場の住民課国民年金係に第3号被保険者としての認定の届出をすることで、国民年金に加入することになります。

国民年金に加入すると、保険料を納めるものと思っている人があります。しかし、御主人が自営業など結婚してサラリーマンの奥さんになつたとき、御主人が自営業などからサラリーマンに転職したときも、市町村役場の国民年金係に必ず同じ届出をしてください。

サラリーマンの奥さん

国民年金に

加入していますか

新年金制度では、20歳から60歳未満の人は、すべて国民年金に加入することになっています。もちろんサラリーマンの奥さんも例外

ではありません。そこで、もういちど考えてみてください。

厚生年金保険や共済組合に入っている御主人に扶養されている奥さんの場合（健康保険の「被扶養配偶者」）は、市町村役場の住民課国民年金係に第3号被保険者としての認定の届出をすることで、国民年金に加入することになります。

国民年金に加入すると、保険料を納めるものと思っている人があります。しかし、御主人が自営業など結婚してサラリーマンの奥さんになつたとき、御主人が自営業などからサラリーマンに転職したときも、市町村役場の国民年金係に必ず同じ届出をしてください。

衆議院議員総選挙の投票は、白色の投票用紙が配られます。これに候補者の氏名を記載してください。候補者の氏名以外の不要な文字・記号等が記載されると無効になる場合があります。ご注意ください。

なお、この選挙と同時に、裁判官は黄色の投票用紙に裁判官の氏名が印刷されています。その中に罷免したい（信任しない）裁判官についてだけ、その氏名の上欄のワクの中印を記載してください。

投票時間は、午前七時から午後

公職選挙法が改正され、政治家の寄附は罰則をもって禁止されました

金のかからない政治・選挙のために寄附禁止のルールを守りましょう。

祭りの寄附



※1、2、4および5によつて处罚されますと公民権停止の対象となります。

政治家が選挙区内にある者に対する寄附をすること（政党や親族に対するものおよび政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれます。）は、いかなる名義をもつてするものであつても禁止されており、次のものを除きすべて罰則の対象となります。

①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴での祝儀。

②政治家本人が自ら出席する葬

1 政治家（候補者、候補者となる者）は、寄附をすると处罚されます。

式や通夜での香典。

①や②であつても、選挙に関する罰則をもつて禁止されています。

社交の程度を超えている場合は

政治家名義の寄附をすることも禁

止されており、政治家を威迫し

てあるいは政治家の当選または

被選挙権を失わせる目的で勧誘

この改正は、平成二年一月一日から実施されます。

政治家（候補者、候補者となる者）は、寄附をすると处罚されます。

式や通夜での香典。

①や②であつても、選挙に関する罰則をもつて禁止されています。

社交の程度を超えている場合は

政治家名義の寄附をすることも禁

止されており、政治家を威迫し

てあるいは政治家の当選または

被選挙権を失わせる目的で勧誘

この改正は、平成二年一月一日から実施されます。

政治家（候補者、候補者となる者）は、寄附をすると处罚されます。

式や通夜での香典。

①や②であつても、選挙に関する罰則をもつて禁止されています。

社交の程度を超えている場合は

政治家名義の寄附をすることも禁

止されており、政治家を威迫し

てあるいは政治家の当選または

被選挙権を失わせる目的で勧誘

この改正は、平成二年一月一日から実施されます。

政治家（候補者、候補者となる者）は、寄附をすると处罚されます。

式や通夜での香典。

①や②であつても、選挙に関する罰則をもつて禁止されています。

社交の程度を超えている場合は

政治家名義の寄附をすることも禁

止されており、政治家を威迫し

てあるいは政治家の当選または

被選挙権を失わせる目的で勧誘

この改正は、平成二年一月一日から実施されます。

政治家（候補者、候補者となる者）は、寄附をすると处罚されます。

式や通夜での香典。

①や②であつても、選挙に関する罰則をもつて禁止されています。

社交の程度を超えている場合は

政治家名義の寄附をすることも禁

止されており、政治家を威迫し

てあるいは政治家の当選または

被選挙権を失わせる目的で勧誘

この改正は、平成二年一月一日から実施されます。

政治家（候補者、候補者となる者）は、寄附をすると处罚されます。

式や通夜での香典。

①や②であつても、選挙に関する罰則をもつて禁止されています。

社交の程度を超えている場合は

政治家名義の寄附をすることも禁

止されており、政治家を威迫し

てあるいは政治家の当選または

被選挙権を失わせる目的で勧誘

この改正は、平成二年一月一日から実施されます。

政治家（候補者、候補者となる者）は、寄附をすると处罚されます。

式や通夜での香典。

①や②であつても、選挙に関する罰則をもつて禁止されています。

社交の程度を超えている場合は

政治家名義の寄附をすることも禁

止されており、政治家を威迫し

てあるいは政治家の当選または

被選挙権を失わせる目的で勧誘

この改正は、平成二年一月一日から実施されます。

政治家（候補者、候補者となる者）は、寄附をすると处罚されます。

式や通夜での香典。

①や②であつても、選挙に関する罰則をもつて禁止されています。

社交の程度を超えている場合は

政治家名義の寄附をすることも禁

止されており、政治家を威迫し

てあるいは政治家の当選または

被選挙権を失わせる目的で勧誘

この改正は、平成二年一月一日から実施されます。

政治家（候補者、候補者となる者）は、寄附をすると处罚されます。

式や通夜での香典。

①や②であつても、選挙に関する罰則をもつて禁止されています。

社交の程度を超えている場合は

政治家名義の寄附をすることも禁

止されており、政治家を威迫し

てあるいは政治家の当選または

被選挙権を失わせる目的で勧誘

この改正は、平成二年一月一日から実施されます。

政治家（候補者、候補者となる者）は、寄附をすると处罚されます。

式や通夜での香典。

①や②であつても、選挙に関する罰則をもつて禁止されています。

社交の程度を超えている場合は

政治家名義の寄附をすることも禁

止されており、政治家を威迫し

てあるいは政治家の当選または

被選挙権を失わせる目的で勧誘

この改正は、平成二年一月一日から実施されます。

政治家（候補者、候補者となる者）は、寄附をすると处罚されます。

式や通夜での香典。

①や②であつても、選挙に関する罰則をもつて禁止されています。

社交の程度を超えている場合は

政治家名義の寄附をすることも禁

止されており、政治家を威迫し

てあるいは政治家の当選または

被選挙権を失わせる目的で勧誘

この改正は、平成二年一月一日から実施されます。

政治家（候補者、候補者となる者）は、寄附をすると处罚されます。

式や通夜での香典。

①や②であつても、選挙に関する罰則をもつて禁止されています。

社交の程度を超えている場合は

政治家名義の寄附をすることも禁

止されており、政治家を威迫し

てあるいは政治家の当選または

被選挙権を失わせる目的で勧誘

この改正は、平成二年一月一日から実施されます。

政治家（候補者、候補者となる者）は、寄附をすると处罚されます。

式や通夜での香典。



▲ T K 工業のみなさん。右端が樺沢さん、左端が金内さん

人口の高齢化が大きな社会問題になっています。昭和から平成へと時代も変わってきました。しかし、その中で「我等大正、ここにあり」と頑張っている一人がいます。種芋原で「TK工業」を経営している樺沢松雄さんと金内栄吉さんです。生まれは大正一三年と

我等大正
ここにあり

一二年。昭和生まれが大半となつた現在、普通なら現役引退しても不思議はないのですが、体力、気力、知力とも昭和生まれに一歩もひけをとらず、頑張っています。お二人とも村の議員・議長の経験者、そして今でも工場の他に水田一haほどを耕作しています。

TK工業は車のアンテナを作っています。従業員は種芋原工場で一七人、柄尾市の中藏金工場で八人、計二五人です。お二人は経営

「他、製品の運搬もしています。
「役員兼運搬人」と笑っておられますが、従業員は全員女性のため、本社（柄尾市・原田工業）への製品の運搬は二人交代で毎日柄尾市へ通っています。製品は毎日約五〇〇〇本、かなりの重量で車への積み降ろしだけでも重労働です。

この工場を始めたきっかけは、ある代議士の紹介によるものです。働く場を、と考えていた所へ話があり、即、従業員確保、創業の運

大規模な（一） 国土利用計画法による 土地

**大規模な
(1 ha以上)**

「役員兼運搬人」と笑つておられますが、従業員は全員女性のため、本社（柄尾市・原田工業）への製品の運搬は二人交代で毎日柄尾市へ通っています。製品は毎日約五〇〇〇本、かなりの重量で車への積み降ろしだけでも重労働です。

この工場を始めたきっかけは、ある代議士の紹介によるものです。働く場を、と考えていた所へ話があり、即、従業員確保、創業の運びとなりました。昭和六〇年二月に従業員八人で始めたこの仕事ですが、好景気等に支えられ現在従業員は二五人。当初借家で始めたのですが設立丸四年の昨年二二月に待望の自社工場も完成しました。「借家の時と違い、従業員の意欲が違ってきた」との話です。

仕事は車のアンテナ線の加工、ハンダ付けが主作業です。「仕事はいくらでもあるが、種芋原ではこれ以上従業員確保ができなくて」とのこと。工場の他に家庭での内職も五ヵ所ほどやっているそうです。

新工場は鉄骨二階建のカマボコ型。建設を請負った（有）草間工業によると三〇年位は保証付とのことです。が、「三〇年持てばオラの代位はなんとか建て替えなくてもすむかな」と意氣軒昂な大正生まれのお二人です。

大規模な土地

<p>一、国土利用計画法のねらい</p> <p>日本の国土は三十七万平方キロメートル。私達が祖先から受けつぎ、後代に伝えてゆかなければならぬ大切な資源です。狭いながらも豊かな自然に恵まれたこの国土を、私達は大切に、有効に利用しなければなりません。最近問題になつた土地の買占めや地価の暴騰等のような、国土利用を混乱させる事態は、再びおこしてはなりません。</p>	<p>国土利用計画法は、このための法律です。この法律では、土地の投機的取引や、地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防ぐため、取引について届出制を設けています。一定面積（山古志村では、一ヘクタール）以上の土地の取引をしようとするときは、あらかじめ知事に届け出なければならないことになっています。</p>	<p>二、届出の必要な土地取引</p> <ul style="list-style-type: none">● 一定面積以上と市街化区域
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------

● 引は届出を
○ 土地取引の届出制

市街化区域を除く都市計画区域
五千平方メートル以上
都市計画区域以外の区域
一万平方メートル以上

* 山古志村は、全村都市計画区域
以外ですから、一万平方メートル
(一ヘクタール) 以上の土地取引
が対象になります。

三、届出から契約まで

契約をしようとするとき取引の
当時は、取引の予定価格や利用
目的を書いた知事への届出書を、
契約を結ぶ六週間前までに役場に
届け出してください。(届出書の用
紙は役場にあります。)

四、届出をしないと

- 法律で罰せられます。
- 届出をしないで土地取引をし
たり、偽りの届出をすると、六
ヶ月以下の懲役または三十万円
以下の罰金に処せられることが
あります。
- 税法上の特典が受けられなく
なることがあります。
- 届出をしないで土地を譲渡す
ると、譲渡所得の特別控除等が
受けられなくなることがあります。

平成2年納税相談日程

月 日	会 場	対 象	時 間
2月19日 ～ 23日	種 芹 原 公 民 館	種 芹 原	9:00～16:00
26日 ～ 28日	虫 亀 集 落 セン タ ー	虫 亀	9:00～16:00
3月 1日	油 夫 区 長 宅	油 夫	9:00～11:30
2 日	小 松 倉 集 会 所	小 松 倉	9:00～11:30
	木 篂 集 落 セン タ ー	木 篂	13:30～16:00
5 日	樅 木 集 会 所	樅 木	9:00～16:00
6 日	間 内 平 集 落 セン タ ー	山 中、菖 蒲 間 内 平	9:00～16:00
7 日	池 谷 集 落 セン タ ー	池 谷	9:00～16:00
8 日	梶 金 集 会 所	梶 金	9:00～11:30
9 日	下 村 集 落 セン タ ー	下 村 二 丁 野	9:00～16:00
12 日	大 久 保 集 落 セン タ ー	大 久 保	9:00～15:00
13 日	桂 谷 集 落 セン タ ー	桂 谷	9:00～16:00

一月一九日から各地区で、税務課による「巡回納税相談」が始まります。期日時間等は各世帯毎に申告しなければならない人は、後日ご案内いたします。

ご存じですか？ 住民税の減税

度から基礎控除 配偶者控除、扶養控除等の引上げが行われ、住民税（県民税・村民税）が減税されます。

改正前と後の各種控除額の比較

区分		平成元年度(改正前)	平成2年度(改正後)
基礎控除額		28 万円	30 万円
配偶者控除額		28	30
老人控除対象配偶者 (70才以上)		29 (28)+(1)老人割増 (障害者を除く)	35 (30)+(5)老人割増 (障害者を含む)
同 特 者	(70才未満)	36 (28)+(8)同特割増	51 (30)+(21)同特割増
	(70才以上)		56 (35)+(21)同特割増
扶養控除額		28	30
特定扶養親族 (16~22才)		28	35 (30)+(5)特定割増
老人扶養親族 (70才以上)		29 (28)+(1)老人割増 (障害者を除く)	35 (30)+(5)老人割増 (障害者を含む)
同居老親等 (70才以上)		33 (29)+(4)同老割増 (障害者を除く)	42 (35)+(7)同老割増 (障害者を含む)
同居 特別 障害者	扶養親族	36 (28)+(8)同特割増	51 (30)+(21)同特割増
	特定扶養親族	36 (28)+(8)同特割増	56 (35)+(21)同特割増
	老人扶養親族	36 (28)+(8)同特割増	56 (35)+(21)同特割増
	同居老親等	36 (28)+(8)同特割増	63 (42)+(21)同特割増
障害者控除額		24	26
特別障害者控除額		26	28
寡婦(夫)控除額		24	30(子供のいる寡婦)
勤労学生控除額		24	26

